

津山市議会ってどんなところ？

しら 調べてみよう！ つやましぎかい 津山市議会のこと

- 1 市議会議員ってなに？
- 2 市民と市議会と市長の関係は？
- 3 市議会のしくみはどうなっているの？
- 4 議会の進め方はどうなっているの？
- 5 市民の願いはどうやって議会に届けばいいの？
- 6 話し合いの様子を見ることはできるの？
- 7 これまでの話し合いの記録を見ることはできるの？
- 8 津山市議会の活動状況を知るには？

つやましぎかい 津山市議会について、わからないこと、もっと聞きたいことがあれば、

ぎかいじむきょく れんらく 議会事務局まで連絡してください。

つやましぎかいじむきょく
津山市議会事務局

〒708-8501 つやましやまた
津山市山北520

でん わ
電 話：(0868) 32-2140

FAX：(0868) 32-2160

でんし
電子メール：gikai@city.tsuyama.lg.jp



1. 市議会議員ってなに？

津山市をもっと住みやすいまちにするには、どうしたらよいでしょうか。

小学校では、クラスのことはクラス全員で話し合っ^て決めます。

同じように、津山市に住んでいるみんなで意見を出し合っ^て考^えるのが、

本当は一番よいやりかたです。

でも、津山市には約10万人の人が住んでいます。

そんなにたくさんの市民が、一度に集まって話し合うのは大変です。

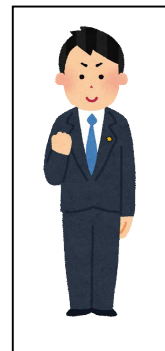
そこで、18歳以上の津山市民が選挙をして、

わたしたち市民の代^ひ表^{ひょう}者^{しや}を選^えんで、

その代^ひ表^{ひょう}者^{しや}が集^あまって話し合^あうことにしているのです。

この代^ひ表^{ひょう}者^{しや}を「市議会議員」といい、

話し合^あいをするところを「市議会」といいます。



市議会議員は市民の代^ひ表^{ひょう}



(1) 議員の数・・・ 条例（＝市のきまり）で決められています。

今の津山市議会では25人です。

(2) 議員の任期・・・ 4年

(3) 議員になれる年齢・・・ 25歳になると、選挙に立候補できます。

(4) 議長と副議長

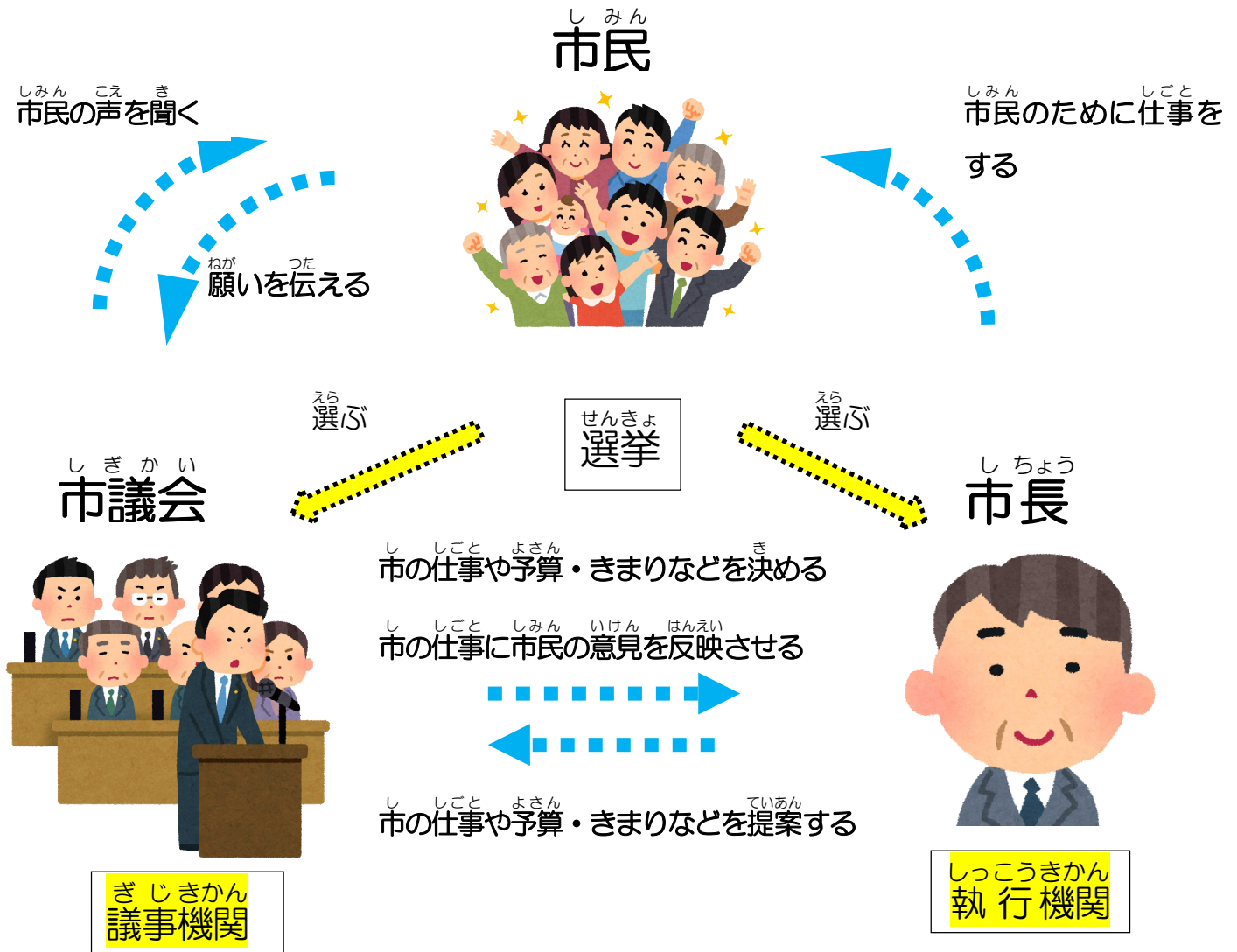
議長・・・ 本会議などの進行役をします。

市議会の代^ひ表^{ひょう}としていろいろな会議や行事に出^{しゅ}席^{せき}します。

副議長・・・ 議長を助ける役割をします。

議長が出^{しゅ}張^{ちやう}などでいないときは、議長の代わりをします。

2. 市民と市議会と市長の関係は？



市役所は、市民の生活のために大切な仕事（例えば、道路や学校を造ることなど）をしています。この仕事を「市政」といいます。

市政には、市民の意見が十分反映されなければなりません。

市民は、選挙で選んだ代表者の市議会議員や市長に市政を任せることになります。

市議会は、市政の進め方を決めたり、市政が市民のために正しく行われているかを

確かめたりする仕事をしていて、これを「議事機関」といいます。

し ぎ かい し せい すす かた まも じっさい し こと し ちょう きょういくいいんかい
市議会で決めた市政の進め方を守って、実際に仕事をするのが、市長や教育委員会

などです。これを「**し っ こう き かん** 執行機関」といいます。

し ぎ かい し ちょう し っ こう き かん たいとう たちば はな あ
市議会と、市長などの執行機関は、対等の立場でおたがいによく話し合いながら、

つやまし どりよく
津山市をよりよいまちにするために努力しています。

し ちょう し ぎ かい ぎ いん
市長や、市議会議員は、
しみん たいせつ し こと
市民のために大切な仕事を
してくれているんだね。

わたしたちも、18歳になったら、
ちゃんと投票に行かなくちゃね！！



3. ^{しぎかい}市議会のしくみはどうなっているの？

(1) ^{ていれいかい}定例会と^{りんじかい}臨時会

^{しぎかい}市議会には、^{ていれいかい}定例会と、^{りんじかい}臨時会があります。

^{ていれいかい}定例会・・・^{まいとし}毎年、^{がつ}3月・^{がつ}6月・^{がつ}9月・^{がつ}12月の年4回、^{ていきてき}定期的に開かれます。

^{りんじかい}臨時会・・・^{ていれいかいいがい}定例会以外に、^{とく}特に^{ひつよう}必要があるときには^{りんじかい}臨時会を開きます。

(2) ^{ほんかいぎ}本会議と^{いいんかい}委員会

★^{ほんかいぎ}本会議

^{ていれいかい}定例会や^{りんじかい}臨時会で、^{ぎいんぜんいん}議員全員が

^{ぎじょう}議場に^{あつ}集まって^{はな}話し合う^あ会議を

^{ほんかいぎ}本会議といいます。

^{ほんかいぎ}本会議では、^{つやまし}津山市の^{しごと}仕事、

^{かね}お金の^{つか}使い方、^{かた}大切な^{たいせつ}きまりなどを^き決めます。

★^{いいんかい}委員会

^{ほんかいぎ}本会議だけで^{はな}くわしいことまで^あ話し合いを^{じかん}していると、^{たくさん}たくさんの^{じかん}時間がかかり^{ます}。そこで、^{ほんかいぎ}本会議とは^{べつ}別に、^{なんにん}何人かの^{ぎいん}議員が^{つく}グループを作り、^し市の^{しごと}仕事を^わ分けて^{せんもんてき}専門的に^{はな}話し合いを^あする会^{かい}を作^{つく}っています。

これが「^{いいんかい}委員会」です。

^{いいんかい}委員会には、^{じょうにん}常任^{いいんかい}委員会・^{ぎかいうんえいいんかい}議会運営委員会・^{とくべついいんかい}特別委員会があります。



^{ほんかいぎ}《本会議のようす》

① じょうにんいいんかい 常任委員会

つやまし
津山市には、4つの常任委員会があります。

ぎいん 議員は、必^{かなら}ず次のどれかの常任委員会のグループに入っています。^{はい}

そうむぶんきょういいんかい 【総務文教委員会】

しせいぜんたい 市政全体の計画や税金の使いみち、きょういく 教育などについて話し合います。^{はな} ^あ

こうせいいんかい 【厚生委員会】

けんこう 健康で安心な生活のためにはどうすべきかについて話し合います。^{はな} ^あ

さんぎょういいんかい 【産業委員会】

のうぎょう 農業や林業、りんぎょう 商業、しょうこうぎょう 商工業、かんこう 観光などについて話し合います。^{はな} ^あ

けんせつすいどういいんかい 【建設水道委員会】

どうろ 道路や上下水道の整備など、まちづくりの進め方を話し合います。^{すす} ^{かた} ^{はな} ^あ

② ぎかいうんえいいんかい 議会運営委員会

ほんかいぎ 本会議などの進め方やルールを決めます。^{すす} ^{かた} ^き



じょうにんいいんかい
《常任委員会のようす》

③ とくべついいんかい 特別委員会

ぎかい 議会の活動で特に重要^{とく}なことを話し合うために作られている委員会です。^{はな} ^あ ^{つく} ^{いいんかい}

いま 今は、議会を活性化させるための特別委員会と、広報に関する特別委員会があります。^{とくべついいんかい} ^{こうほう} ^{かん} ^{とくべついいんかい}

4. 議会の進め方はどうなっているの？

ほんかいぎ 本会議

★本会議が開会されます。

(半分以上の議員の出席が必要です)

★議案（執行機関が「こうしたい」ということ）を本会議に提案します。

★市長または副市長が、議案を提案した理由や内容を説明します。

★議員が議案の内容などについて質問し、市長や部長などが答えます。

★議案を、委員会のグループ別に分けて、審査をお願いします。



いいんかい 委員会

★市の担当者が議案について説明します。

★出席委員が、議案についてくわしく調べて話し合います。

★議案に賛成か反対か、委員会での考えを決定します。

ほんかいぎ 本会議

★委員会で話し合った結果を報告します。

★委員会の報告をもとに話し合います。

★議案に賛成か反対かを最終決定します。

★本会議を閉会します。

表決を締め切りました

1 勝浦正樹	2 高橋寿治	3 村上祐二	4 広谷桂子	5 政岡大介	6 河村美典
7 三浦ひらく	8 中村聖二郎	9 安東伸昭	10 政岡哲弘	11 中島完一	12 原 行則
13 村田隆男	14 金田稔久	15 田口浩二	16 秋久憲司	17 近藤吉一郎	18 津本辰己
19 松本義隆	20 美見みち子	21 竹内靖人	22 河本英敏	23 西野修平	議長 岡安謙典
24 竹内邦彦	25 吉田耕造	26 森岡和雄	27 岡田康弘		
賛成 13		反対 14		表決総数 27	

さいしゅうけつてい さいけつがめん
《最終決定の採決画面》

しゃしん れいわ ねん がつきかい
(写真は令和3年3月議会のもの)》

※本会議の開会から閉会までは、およそ25日程度かかります。

5. 市民の願いはどうやって議会に届けばいいの？

市政について、「こうしてほしい」と思う要望や意見を、文書にして、議員をとおして市議会に出すことができます。これを「**請願**」といいます。請願として提出されたものは、その内容を調べて議会で話し合い、その結果採択された場合は、市政に反映できるよう努めます。

また、議員をとおさずに、市議会に直接文書を出すこともできます。

これを「**陳情**」といいます。

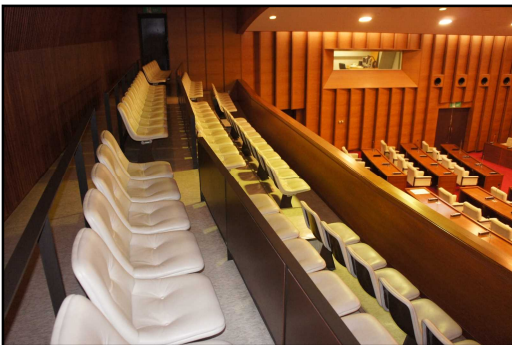
そのほか、市議会が主催する議会報告会(意見交換会)でも意見をお聞きしています。

6. 話し合いの様子を見ることができるの？

本会議や委員会で話し合いをしているところを見学することができます。

これを「**傍聴**」といいます。車いすでの傍聴もできます。

また、本会議の様子は、テレビ津山の放送(録画中継)や、インターネットでの生中継でも見るすることができます。



← 《議場の傍聴席》

写真の一般席(71席)のほか、

車いすの方などが傍聴できるスペースもあります。

《実際に傍聴されている様子》 →

本会議は、事前に申し込みをしなくても、

だれでも傍聴できます。



7. これまでの話し合いの記録を見ることができるの？

本会議の内容は「**会議録**」に記録し、津山市議会事務局で保管しています。

「**会議録**」は公開していますし、津山市議会のホームページで、いつでも、
み
見ることができます。

8. 津山市議会の活動状況を知るには？

津山市議会の活動状況を市民にお知らせするために、1年に4回、具体的には、
2月・5月・8月・11月に、**つやま市議会だより（愛称「みんちやい」）**を発行し、

「広報津山」と一緒に、市内の各家庭に配っています。

また、津山市議会のホームページでも内容を見ることができます。



← **「つやま市議会だより「みんちやい」** →

「みんちやい」の記事の一例 →



「みんちやい」のほかにも、津山市議会のホームページには、津山市議会の
いろいろな取り組みの様子を載せているので、ぜひ見てくださいね。